

平成26年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第2班 (警察本部、知事直轄、労働委員会事務局、保健福祉部、土木部)



- ・知事提出継続審査議案第58号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第59号：認定
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第60号：可決
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第61号：可決
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
資本剰余金の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第62号：認定
「平成25年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第63号：可決
「平成25年度福島県地域開発事業会計
資本剰余金の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第64号：認定
「平成25年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

委員長名	佐藤金正
委員会開催日	平成26年10月30日(木)、31日(金)
所属委員	第2班 (副委員長) 坂本栄司 (委員) 遊佐久男 本田仁一 勅使河原正之 宮川えみ子 宗方保 川田昌成

本庁審査 第2班

(10月30日(木) 警察本部)

宮川えみ子委員

予算執行説明資料482ページ、交通安全施設整備事業の信号機の設置であるが、平成25年度における純粋な信号機の設置は、全県で4基だけか。

交通規制課長

信号機の新設だが、委員指摘の4基は国庫補助の交通安全施設整備事業で、そのほかにも各種交付金の事業等があり、新設の信号機が23基、ほかに県費を使い不用となった信号機の移設が8基、新しい箇所としては合計31カ所の信号機を設置している。

宮川えみ子委員

31基を新設したとのことだが、設置要望との関係ではかなり少ないと思う。要望に対する設置率は何%か。

交通規制課長

平成25年度は、道路利用者や道路管理者等から要望された箇所は88カ所あった。そのうち、交通量や交通事故の発生状況、また物理的に立てられない箇所もあるので、そのような点を総合的に勘案し、必要な箇所から設置している。

宮川えみ子委員

新年度は、事故防止の観点からもう少し考慮されているか。

交通規制課長

来年度の予算要求に向けてできる限り補助金等を活用して、必要な箇所に設置できるよう検討しており、県単事業についてもできる限り要求している。

宮川えみ子委員

調査資料28ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調と主要な施策の成果説明書242、258及び259ページとの関連で聞く。

警察官も、大震災などがあり、考えられない激務の中でいろいろと苦労している。人数は若干ふえていると思うが、新たな業務、知能犯、成り済まし詐欺が異常にふえてきており、高齢化社会に向けて急速にこれらの事件、問題が出てくると思う。大問題となった警察官の自殺でも、詐欺事件での業務が非常に多く、時間がとられ、精神的にもいろいろと大変だったと思う。

これらに関連して、1つは発生状況である。数値と被害金額は記載されているが、今後どのようにふえていくと見込み、そのための人員体制が平成25年度はどうであったのか。

また、事件を教訓にしての人員体制や人的配置などの対応策をとっているか。

捜査第二課長

成り済まし詐欺の関係であるが、平成25年は94件、被害額で3億円超の被害があった。また、26年9月末で70件、3億円を超える被害が現在発生しており、前年同時期と比較して、プラス7件、金額で7,500万円以上ふえており、非常に厳しいものと認識している。

これに対する警察の取り組みであるが、極めて厳しいものがあり予断を許さないと考えており、事件捜査を担当している捜査第二課への捜査員の増員を検討している。

また、警察庁が地方警察官の増員を求めている中で、特殊詐欺担当も全国でふやすことを検討していると聞いている。その結果も踏まえながら、捜査員一人一人に過度の負担がかからないよう配慮しながら取り組んでいきたい。

川田昌成委員

宮川委員の質問にも関連するが、社会変化に伴い警察の業務負担は大変厳しいと認識している。平成24年度の指摘事項にもある過重勤務対策について、委員会からの意見を踏まえ、25年度はどのような対応をしたか。

警務部参事兼厚生課長

過重労働対策については、労働安全衛生法に基づき時間外労働が月当たり100時間を超える職員は全員、80時間を超え100時間以下の者は健康指導調査票を記入してもらい、総合評価点数が6点以上の者を対象者として、医師が調査票を確認して指導の必要があると判断された者、それから本人が健康指導を希望した者については、医師による健康指導を実施している。

平成25年度については、健康指導は230名に対して実施した。

川田昌成委員

県民は警察ならばという思いもあり信頼は相当なもので、安全・安心の視点は大事である。残念ながら2名の自殺者が出た話もあったが、守る方が不安定ではいかなものかと懸念する。

警察の勤務体制は健康管理を初め、警察官の数の問題もあるが、その体制づくりはさらに県民の安全・安心を守るという点で大変な役割を担っている。

今ほど説明のあった過重勤務や負担の軽減などを踏まえながら、県民に信頼され、県民の安全・安心を守ることを期待されるような勤務体制、警察体制であってしかるべきと思う。

平成25年度はいろいろな意味で震災の影響があり、厳しい環境の中で警察官の業務は大変重要視されたと思う。さらなる改善をして県民の負託に応える体制づくりがあってしかるべきと思うので、25年度を総括して本庁の県警本部はどのような一年であったか聞く。

警察本部長

いろいろと指摘があるように、警察活動をめぐりいろいろな意味で負担がふえてきている。全国的な状況としても特殊詐欺、本県では成り済まし詐欺と呼んでいるが、これがふえている。また、捜査をめぐるさまざまな環境の中で、一つ一つの事件の捜査が以前よりも相当複雑になってきている。特に、本県の特殊事情として被災地の厳しい状況の中の業務で、警察官に非常に苦勞させていると強く認識している。

そうした中で平成25年度については、増員を求めていくことも重要であるが、他方で増員がない中であっても、業務の合理化、効率化を図ることが極めて重要であり、さまざまな取り組みを進めてきた。今後も引き続き、業務の合理化、効率化に取り組むとともに、警察官の必要な体制の確保、増員についても引き続き要望したい。

さらには人員の配置についても、これから定数の見直しに入っていくが、その年々の犯罪情勢に応じて考えていきたい。

メンタルヘルス対策についても、さまざまな外部の専門家に講師をしてもらったほか、管理者に対する意識づけにも取り組んでおり、今後も引き続き取り組んでいきたい。

宮川えみ子委員

増員の要望についてどのようなやりとりをしているかわからないが、原子力災害、大震災を受けた本県の情勢認識としては、避難者もまだ相当おり、避難の仕方もばらばらである。そこに賠償金という金が入る。本来であれば生活に回さなくてはならないが、一旦手元に入ることによって、知能犯、オレオレ詐欺のような事件が起きやすい土壌、状態になっているのではないかと。それらを考慮すれば、一般的、全国的ではなく、特殊な状況にある本県の情勢認識を伝えて、まずは人数的に確保してもらいたいので、そのあたりを説明願う。

また、自殺者が出たこともあり、相談員の業務は重要であると思うので、具体的な相談体制について説明願う。

警務部長

まず、増員についてであるが、震災に伴い被災3県には増員が特別に行われている。平成25年度は295人が本県に配置されており、これは他県に比べてもかなり特別な手厚い措置である。この増員については、29年3月31日までとなっている。今後については国との調整が必要であるが、本県の特殊性について働きかけていく必要性はあると考えている。結果をここで先取りはできないが、まさにそういった気持ちを受けとめながら、本県の状況などを伝え、適切な配置がなされるよう努力を重ねていきたい。

次に、心のケアの問題であるが、メンタルケアについては、先ほど厚生課長から説明があったとおり、相談員の配置や職場での対策も進めている。過重労働については、目に見えない職務の重さによるストレスもある。時間ではあわせない場合もある。先般の自殺事案でも、振り込め詐欺事件の捜査における心の負担があったと承知している。

こういった問題は、職場では相談できない部分もあることから、先般、こころの絆ラインとして、職員だけでなく家族も含めた通報窓口を開設して、家族の方からの相談も受けている。

以前はハラスメントということで、監察のやや外科的なものであったが、そこに至る前の内科的な、監察まで行かない部分の訴えを受け付けることにより、より早期かつ適切な対応を図ることを目標の一つ一つ丁寧に取り組んでいるところである。

(10月30日(木) 知事直轄)

宮川えみ子委員

情報発信を主な仕事として取り組んできたと思う。風評払拭や今のふくしまを忘れないでという問題などいろいろあるが、調査資料6ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調について聞く。

風評払拭について、こちらから発信する効果より、実際に来て見て確認してもらうほうが何倍も効果があると思う。風評の問題は、何回言っても疑ってかかる人は疑っている。当初は混乱したり、東京電力(株)が隠したり、国も発表がおくれたり、いろいろなことがあって安全だ安全だと言っても受け取るほうはどのように受け取らない。やはり来て見て触って、食べてみてということが何倍も効果がある場合もある。そうしたことについて平成25年度はどのように取り組み、基本的な考え方を次年度にどのように教訓として生かしているか聞く。

坂本栄司副委員長

観光交流局の所管部分もあるので、答えられる範囲で答弁願う。

広報課長

実際に来て見てもらうということは、知事も一番の風評対策であると述べており、実際に見てもらい食べてもらうことが重要であると認識している。観光交流局と連携してそのような事業にも取り組んでいる。例えば全体の予算としては少ないが、関西や九州の学生に来てもらうなど学生による発信や、全国の県人会の皆さんに見てもらい、実際に伝えてもらう取り組みをしており、交流人口をふやすよう各部局と連携しながらこれからも実施していきたい。

川田昌成委員

調査資料5ページ、委託料の1億5,630万円について聞く。件数と最も大きい額の内容について説明願う。

広報課長

委託料については、テレビ番組を作成してもらうものなどが多く、平成25年度は51件あり、総額で約4億円となっている。

川田昌成委員

1億5,630万円ではないのか。

広報課長

調査資料5ページは明許繰越分であり、これは首都圏でのローカルミニ番組とアニメ番組、サザエさんのオープニングで使用したものである。

川田昌成委員

51件の中で、最も大きい契約は何か。

広報課長

今ほどの関東ローカル番組が約1億円で最も大きい。

勅使河原正之委員

宮川委員の関連である。説明があったように広報事業に重点的に予算を使っているが、その中で県民自身が安心する情報発信の部分が不足しているのではないかと危惧している。風評払拭を図るために県外、海外も含め大いに安全・安心を提供していこう、そのための予算を十分使っていこうというように聞こえるが、例えば台湾は随分親日的でチャーター便を出すような交流もある。その台湾においても原子力災害の影響で、本県を含む5県がいまだに輸入規制の対象となっている。福島県というだけで食料品、加工品も含めシャットアウトとなっており、これは県民の安全・安心の視点からすると、県外や国外に発信することも大事であるが、県内の県民を意識した広報のあり方も同時に考えていくべきだと思う。

もちろん、県外の人たちに来てもらって県外に発信することは、我々もそれを見ながら安心だということを県民に訴えることにもつながるのかもしれないが、一方で、県民の安全・安心に対する県内の取り組みを紹介することも同時に必要

である。平成25年度はそれらを意識しながら広報広聴活動をしているのか、その予算を幾ら使っているのか。また、26年度もそのようなことを充実していくのか、その考え方と予算について説明願う。

広報課長

委員指摘のとおり、県民にきちんとした情報を伝えることにも取り組んでいる。直轄理事の説明にもあったが、新たに復興の見える化として、テレビと新聞の枠を拡充して広報しており、その中でもある程度番組ごとにターゲットを絞っている。例えば、平成25年度から新たに火曜日の夜に県政広報番組の枠をつり、家庭の主婦層などに見てもらおうような工夫をするとともに、安全・安心の情報、放射線の状況や除染の取り組みなどをできるだけわかりやすく伝える取り組みをしている。

予算であるが、25年度から復興の見える化で枠を拡大しており、新たに拡充した金額は、まずテレビの復興の見える化事業が約6,400万円・・・

勅使河原正之委員

どこに記載があるのか。

広報課長

予算執行説明資料14ページの事業計画欄の下から2行目、復興の見える化事業のテレビ事業及び新聞事業が今ほど説明した内容であるが、予算額2億7,735万8,000円については復興の見える化事業も含めた合計額である。

テレビについては復興の見える化事業で、県内のテレビ番組として約6,400万円、活字で新聞を活用した部分が約916万円と拡充している。そのほか、ハンサムウーマン事業なども復興の見える化事業に含まれている。

特に県民に直接伝える県政番組と新聞での広報について枠を拡大した中で、安全・安心の取り組みも強く発信している。

勅使河原正之委員

金額の多少は別として、わかりやすい番組だった、もう少し拡充してもらいたいなど、県民の反響はどうであったか。

また、これを受けて平成26年度はどのように発信を強化しているのか。

広報課長

番組のモニターアンケートで、例えば一つ一つの番組でこういった切り口でこの部分をふやしてもらいたいなどの意見がある。これらは、番組作成を担当する各担当部局だけでなく、全庁的に視聴者からこのような指摘を受けたということと踏まえて発信を改善してもらおうよう話をしている。

さらに、伝わる情報発信をきちんとしていかなければならないと考えており、情報発信の戦略の中で対象者を考えながらの発信や全庁的に統一的な発信ができるよう、予算の段階から広報課でいろいろ相談を受けるなど調整して、「伝える」から「伝わる」情報発信に積極的に取り組んでいる。

(10月30日(木) 労働委員会事務局)

宮川えみ子委員

平成25年度は、大震災、原発事故を受けていろいろ環境も変わり、復興も始まった年であったと思う。

除染労働者からの相談や(株)DIOジャパンに関する相談はあったのか。また、相談内容の特徴を説明願う。

次長兼審査調整課長

集团的労使関係では相談18件と説明したが、相談事項別で31項目あった。その内容は、賃金に関するもの10件、集団交渉促進が6件、組合活動が5件、そのほか経営、人事などとなっている。

また、個別的労使の関係では84件の相談があり、相談事項別では118項目あった。内容は、解雇や退職に係る経営人事に関するものが37件、労働契約や年休、時間外労働に関する労働条件の相談が28件、賃金未払い、退職一時金などの賃金

に関する相談が27件、そのほかパワハラ、いじめなど職場の人間関係が16件となっている。

除染関係の相談だが、平成25年度は特殊勤務手当の支払いに関する相談があった。

宮川えみ子委員

(株) D I O ジャパンに関する相談の有無について確認する。

次に、除染関係では、危険手当に関する相談があったとのことだが、何件くらいあったのか。

また、大震災、原発事故を受けて、本格的な復興の問題が出てきて、業務内容、特徴が変化しているのではないかと考えているので、総括的な説明を願う。

次長兼審査調整課長

(株) D I O ジャパンについての相談はなかった。

震災関係の総括的な流れであるが、震災関連の相談が平成22年度は5件、23年度は17件、24年度は8件、25年度は4件となっている。

震災関係でも、労働基準法、労働契約法及び労働安全衛生法にかかわる深刻な案件については、監督指導権限のある労働基準監督署、福島労働局に速やかに是正してもらう必要があるので、そのような案件については、そちらを紹介するなどしている。

なお、26年度には危険手当の支払いに関する不当労働行為の審査請求事件が2件あり、現在それを審査している。震災関連の相談では、環境省福島環境再生事務所の相談窓口を利用しているケースもあると考えている。

相談を電話で受けていると、法令などよくわからないまま、いろいろ困っている方もおり、説明をすると事業主と話し合っ解決に結びついた例もある。一方、最近は無効求人倍率が1.0を超えて就職しやすい状況もあり、ちょっとしたトラブルであっても交渉して解決するより、仕事をやめて次を探すような動きがあると推測している。

(10月30日(木) 保健福祉部)

宮川えみ子委員

献血の人数は、目標に対して何人とわかりやすかったが、そのほかがよくわからない。

例えば、今問題になっている医師確保などはいろいろなところで手当てをして何とか医師を確保しようとしているが、いわき市、浜通りはかなり深刻である。この予算を執行するときに医師を何人にしようという目標で、いろいろな形で予算を組んでいると思う。目標に対して何人を確保できたのか。

地域医療課長

医師の確保については、第6次福島県医療計画において、医療施設従事医師数の県平均を人口10万人当たりで全国平均の200人とする目標を策定している。平成24年

12月31日現在の医師・歯科医師・薬剤師調査の結果では、本県の10万人当たりの医師数は178.7人、全国平均が226.5人で一段と格差が拡大している状況である。

県平均の178.7人を全国平均の226.5人に持っていくために数値を置きかえると、実人員で約900人不足している状況である。医師の確保は県の最重要課題として取り組んでいるが、残念ながら、その目標には達していない。

県内の医療機関、病院に勤務する医師数については定期的に調査しており、震災前で病院の常勤医師数は、県内全体で2,019人であった。最も不足した段階では、24年8月1日現在が80人減の1,939人まで落ち込んだ。

最新のデータである26年8月1日現在では、まだまだ数は少ないが、2,037人と震災前を18人上回った。

宮川えみ子委員

平成25年度に限っては、いろいろな努力の結果、差し引きすると98人ふえたということか。どの時点で数字をとるかは

難しいが、24年8月1日現在で80人減の1,939人、26年8月1日現在で18人増の2,037人ということで、98人が努力が実った成果ということでよいか。

地域医療課長

医師・歯科医師・薬剤師調査の最新データが平成24年12月31日現在の数であるのでつけ加える。

今ほどの宮川委員の指摘で、一番流出が激しかったところから今現在を見ると、80プラス18は98となる。ただし、25年4月1日から26年4月までの1年間でみるとマイナス65がプラス9となっているので、合わせると74人の回復となる。

宮川えみ子委員

同様に、看護師を確保するいろいろな対策もあるが、今ほどと同じような説明で構わないので、平成25年度の予算執行でどのようになったか説明願う。

感染・看護室長

まず、県内135病院の看護職員の現状について説明する。震災前と比較して、平成26年7月1日現在で看護職員は県全体で243人プラスとなっている。ただし、相双地区については依然として厳しい状況にあるが、そのほかの地域はプラスとなっている。

次に、全体の計画であるが、福島県看護職員需給計画を24年度に見直し、25～29年度の5年間の需要と供給の見通しを立てている。これは、各病院においてはプラスとなっているが、さまざまな地域の医療ニーズに応えるためには、これだけの看護職員が必要であるという需要と供給のギャップが、計画を立てた当初約600人であるので、5年間でこのギャップを埋めていきたい。26年度が看護職員の調査をする年度となっているので、この結果を踏まえて需要と供給のギャップについて調べ直し、今後の計画達成に向けて進んでいきたい。

宮川えみ子委員

浜通りは避難者が非常に多いが、実体験として非常に苦しくなったと感じている。高齢化などいろいろとあるので、なかなか感覚的なところは難しいかもしれないが、今ほどのような説明でも構わないので、看護師と医師について、浜通り、特にいわき市の状況を説明願う。

感染・看護室長

先ほど実質プラスと説明したが、いわき市の病院においては、震災前と比較して看護職員が141人ふえている。

実態としては、住民が避難していて、さまざまな医療ニーズに応えるには、医療現場が大変であることから、もっとスタッフが必要だと考えられていることは、我々も十分認識している。141人ふえたからといって、これらの地域の看護職員が足りているとは認識していない。

地域医療課長

いわき市の医師数は、震災前と平成26年8月1日現在を比較して、5人ふえている。

ただし、それぞれの診療科での偏在などの問題もあるので、まだまだ医師確保については対策を推進していかなくてはならないと考えている。

宮川えみ子委員

大震災を受けて、震災関連の自殺者が福島県はふえ続けていて、宮城県、岩手県は減っているという国の統計が出た。自殺対策もそれぞれ取り組んでいると思う。減らすという目標を持つのはどうかとも思うが、少なくともふえ続けていることに対して、平成25年度の計画でよかったのかという疑問がある。そのあたりはどうか。

障がい福祉課長

いわゆる震災関連自殺者について、本県は平成23年度が10名、24年度が13名、25年度が23名と被災3県の中では増加傾向にある。この点については、かなり危機感を持って事業の充実を図っていかなくてはならないと考えており、そのための対策として、自殺対策緊急強化基金事業のほか、被災者の心のケア事業を重点的に取り組んできたところである。

なお、第二次福島県自殺対策推進行動計画において、28年度までに自殺者数を410人以下に減らす目標を設定している。

これについて厚生労働省の人口動態統計では、25年度は425人と21年以降毎年減少傾向にある。県全体では減少傾向がある中で、震災関連の自殺者がふえており、被災地域の市町村における自殺対策なども、もう少し効果的に進められないかと補正予算を計上したところであるが、引き続き対策の強化に取り組んでいきたい。

宮川えみ子委員

子供の虐待件数がふえていることについて、平成25年度の取り組み状況をどのように評価しているか。

児童家庭課長

子供の虐待だが、平成25年度は県全体で294件、24年度は311件と若干であるが減っている。

これに対しては、子供たちがいろいろなストレスを抱え、心のケアが大切となっていることから、震災後直ちに児童相談所に児童福祉司、心理判定員見合いの技術職員を1名ずつ配置したほか、県北保健福祉事務所と相双保健福祉事務所に保健師を1名配置して体制を強化している。

虐待は国や新聞等でいろいろと問題になっているが、窓口である市町村に一義的な責任があるということで、市町村に要保護児童対策地域協議会がある。この活性化を図ろうと、26年度は研修回数を前年度の1回から2回にふやしている。そのほか県内に5つある保育協議会や、民生児童委員の中の虐待を専門的に対応する主任児童委員を対象に研修を実施している。

そのほか、所在不明児とされる子供たちが虐待されていることもあるので、虐待に対する連絡会議で警察関係とも連携を深めながら全般的に取り組んでいる。

川田昌成委員

ゆりかごから墓場までの保健福祉部は大変であると思いながら説明を聞いた。

少子化対策の大変なボリュームの中で、子育てあるいは母子家庭などいろいろあるが、結局少子化対策の一番は、結婚して子供をたくさん産まなくてはならないということが大前提である。今までの説明を聞いた中ではそのための施策が弱いと感じた。

種をまいて実るまで時間のかかる問題であるが、平成25年度に限定しても構わないので、少子化対策について力を入れて取り組んだ目新しい施策は何かあったか。

子育て支援課長

少子化対策として、特に若い男女の出会いの場づくりに取り組んでおり、ふくしまで幸せつかもうプロジェクトで、企業の若手独身職員に出会いの場をつくろうと、公益社団法人福島県法人会連合会に委託して、婚活パーティのようなものを3回程度実施している。それから、出会いの場づくりをしている地域団体にも補助しており、平成25年度は27組のカップルが成立し、6組が結婚に至ったと報告があった。26年度も同様の取り組みを続けており、国の地域少子化対策強化交付金を財源として活用しながら今後も少子化対策に取り組みたい。

川田昌成委員

国の施策等も含め、言葉としてはよく理解できるが、実際には、女性の働く場など社会情勢が、我々が結婚した当時とは大分変わっている。ただ単に少子化という言葉をつくっても、それに対応するには時間もかかる。あるいは最近の女性や今の若い人たちの考え方は家族を中心とはなっていない。

しかし、行政としての方向づけや、県は考えているなという施策も今後大切であるのでよろしく願う。

遊佐久男委員

県民健康管理調査の基本調査の関係で、1点確認したい。

先ほど累計53万2,046件、25.9%との説明であった。平成25年度における単年度での伸び率は幾らか。

県民健康調査課長

県民健康管理調査の基本調査における回答率の推移について、平成23年度末が21.9%、24年度末が23.4%、25年度末が25.9%であり、24年度と25年度の比較では、2.5%の伸び率となっている。

遊佐久男委員

余り伸びていない。回答者が少ないことについてはどのように分析したのか。

県民健康調査課長

平成24年度以降、回答率がずっと低迷していることは、県として大きな課題であると認識している。特に会津地方、年代として20代の回答率が低い。会津地方や県南地方については、比較的線量が低いこともあり、そのような調査に対して意識が低いのではないかと考えている。

昨年は5万件の回答があったが、これは昨年11月に問診票の簡易版を作成したことを中心にPRしたことで一定の効果があつたと考えている。

宮川えみ子委員

県民が不安に感じている問題で、部長説明にもあつた「安心して子どもを生み育てる環境」に関して、子供の医療費助成がある。これは県の制度で、国の制度とはならなかったが、金がなくなった時点で終わってしまうのではないかと心配する人もいる。基金で実施していると思うが、県民の不安に対する回答はあるか。

児童家庭課長

子どもの医療費助成事業は、本県独自の制度で小学4年生から18歳までの医療費を上乗せ補助している。この件については、専決処分により一般財源化されている。本県にとって大変重要な施策であるとのスタンスは変えていないので、今後も継続して国に要望しながら、状況に応じて引き続き対応したい。

(10月31日(金) 土木部)

宮川えみ子委員

二重ローンに対する利子補給の実績は51件であるが、何件と見込んでいたのか。

建築指導課長

2月補正時は69件と見込んでいたが、実績は51件であった。

宮川えみ子委員

見込みより大分少ないが、その理由と今後の対応策について説明願う。

建築指導課長

宅地供給のおくれが理由ではないかと考えている。また、広報が十分でなかったのも、新聞、県の各種広報、ホームページ等を活用して利用促進を図っていく。

宮川えみ子委員

原子力災害という特殊事情もあるので、長期的視野での十分な広報をよろしく願う。

次に、県営住宅使用料の未納についてである。資料に改善されているとあるが、低所得者に対する減額制度の適用により、滞納が少なくなる場合もある。しかし、そこに至るまでが難しいと思う。最終的に裁判で退去を求めることとなり、小中学生、障がい者、お年寄りのいる世帯もあることから、厳しい対応であると思う。県は一生懸命やっていると思うが、最終的に追い出すことにならないようにすることが使命である。

もう一つ大事なことは連携である。滞納により水道や電気をとめることで悲劇が起きる可能性がある。格差社会、高齢化、子供の虐待などの問題もあるので、福祉との連携が求められると思う。努力により滞納は若干減っていると思うが、ゼロにしてもらいたい。そこで、徴収努力の経過と連携の状況について説明願う。

建築住宅課長

県営住宅使用料については、まず滞納から2カ月経過後に入居者へ督促する。さらに保証人等にも連絡しながら丁寧に

対応している。その際も減額規定があることを知らせながら、できるだけ使用料を納付してもらえよう努めている。

次に、福祉との連携についてであるが、生活保護世帯に対しては各市町村と連携を図りながら、住宅扶助費から県に使用料を払ってもらいようにし、子育て世帯等に対しては、市町村の福祉部門と連携を図りながら対応している。引き続き丁寧に対応していきたい。

宮川えみ子委員

退去を求める裁判がゼロになるよう、引き続き努力願う。

次に、平成25年度は限られた職員で大規模な予算を執行しなければならず、特に土木部は復興公営住宅の整備や災害復旧で苦勞していると思う。そこで、25年度における復興公営住宅の建設予定数と完了数について説明願う。

復興住宅担当課長

県営分の復興公営住宅については、平成25年度に着手したが、当年度内に完成を予定しているものではなく、繰り越しにより26年度完成予定として現在整備を進めている。27年3月までの完成予定数は528戸で、11月15日に郡山市日和田及び八山田の各20戸で入居を開始し、その後、順次入居する予定である。

宮川えみ子委員

調査資料2ページの職員に関する調によると、前年度から7人ふえている。いろいろ苦勞して職員を確保していると思うが、人員不足への対応について説明願う。

部参事兼土木総務課長

人員の確保については、資料に記載している正規職員及び任期付職員以外に自治法派遣職員がいる。平成25年度は他県から70名程度の応援をもらっている。

宮川えみ子委員

必要な職員数を引き続き確保できる見込みはあるのか。職員数は十分ではないと思うが、どうか。

部参事兼土木総務課長

平成25年度の自治法派遣職員は約70名であるが、今年度は81名である。来年度以降も同程度を要請している。職員が不足しているかどうかについては職員構成などもあるが、災害復旧事業が多い浜通りには重点的に配分している。

宮川えみ子委員

体調を崩す職員も多く、予算の執行上も苦勞が多いと思うので、必要な職員の確保には引き続き努力願う。

次に、仮設住宅の修繕についてである。平成25年度もさまざまな修繕をしたと思うが、内容について説明願う。

建築住宅課長

これまでの主な修繕内容は、雨が当たり腐食が見られる木製スロープ、手すり、玄関のステップなどである。

宮川えみ子委員

引き続きよろしく願う。

次に、借り上げ住宅について入居者数が予想を下回っていると説明があった。これは持ち家に移動したことによると思うが、状況について把握しているか。

建築指導課長

借り上げ住宅の入居状況については、最大で2万5,000戸弱から日々減少している。平成26年7月末で2万戸弱となっており、約5,000世帯が自立したことになるが、住宅を建築したのか、別な賃貸住宅に入居したかなどの実態については把握していない。

宮川えみ子委員

繰越理由の用語の「冬期の風浪」について説明願う。

部参事兼土木総務課長

「冬期の風浪」とは、冬期間において海が荒れることである。

宮川えみ子委員

入札不調が厳しい状況である。平成25年度は資材や人件費が急激に上昇したと思うが、現在の状況について説明願う。

技術管理課長

昨年度に比べると資材や人件費はそれほど高騰しておらず、今年度は全体的に落ちついているが、生コンの単価が上昇気味との情報がある。県では生コン、アスファルト合材、砕石などの主要資材の単価を毎月調査しており、実態に合わせて設計価額に反映させている。

勅使河原正之委員

予算執行説明資料351ページの各種土木使用料についてである。

藤原埠頭岸壁特別利用料や都市公園使用料において、調定額が予算額を大きく上回っているが、その背景と理由について説明願う。

港湾課長

藤原埠頭は木材専用の埠頭となっており、特別利用料を徴収しているが、ほかの岸壁等が被災し木材以外の貨物の取り扱いがふえたため、当初の予算額よりも調定額がふえている。

まちづくり推進課長

都市公園の使用料については、有料施設の使用料と都市公園使用料の二つに分かれている。有料施設の使用料は指定管理者の収入となっており、都市公園使用料は、イベント等でテントを張る際の土地使用料として徴収しているものである。確実に日程が決まっているものは毎年度計上しているが、イベント等については不確定な部分が多く、内容によっても大きく変わることからこのような結果となっている。

勅使河原正之委員

都市公園使用料については、通常ベースの予算を計上していたが、県民が安全・安心を実感できてイベント等が多くなり、収入がふえたと理解してよいか。

まちづくり推進課長

イベント等が多くなり、全体的に有料施設についても収入はふえている。都市公園使用料についても、さまざまなイベントにおいてテント等の仮設物がふえており、委員指摘のとおりである。

宮川えみ子委員

超過勤務と病気休暇についてである。平成25年度は24年度や震災前と比べてどのような状況であったか。

部参事兼土木総務課長

超過勤務の状況については、震災後の平成23年度は緊急対応で非常にふえていた。24、25年度は23年度に比べて若干減ったが、震災前に比べれば、多い状況である。土木部としても特定の職員に業務が集中しないよう組織として対応するなど超過勤務の縮減を図っている。

病気休暇の状況については、年度ごとに増減がある。理由はさまざまであるが、1カ月以上の休職者は、24年度は22名、25年度は25名であり、職員もふえていることから明らかに増加しているとまでは言えないと考えている。

宮川えみ子委員

傾向は理解したが、本委員会の答弁としては不十分である。数値についても説明願う。

部参事兼土木総務課長

一人当たりの平均では、平成22年度は21.5時間、23年度が28.2時間、24年度が1.8時間、25年度が25.8である。

川田昌成委員

風通しのよい職場について聞く。土木部は300人近い職員と70人近い応援職員がおり、職場環境の整備には苦労があると思う。やはり情報交換の機会を多くとることが非常に大切であると思う。前年度の意見に対する処理状況調に定期的なミーティングを行って互いの意思の疎通を図るとあるが、平成25年度の取り組みについて具体的に説明願う。

土木企画課長

風通しのよい職場に向けた具体的な取り組みについて、各出先機関は工夫しながらミーティングをしている。メンタル面では、所属長を初め次長や課長との意見交換を通じて悩みを吸い上げている。仕事の面では、さまざまな課題に対応するため、部局横断あるいは本庁と出先機関でプロジェクトチームをつくるなど、本庁も一緒に取り組んでおり、非常に厳しい環境ではあるが繰越額も減っている。今年度も土木部幹部が出先に出向き若手職員と意見交換をしており、それをフィードバックしてしっかりサポートするなど、引き続き出先機関の職場環境改善に努めている。

川田昌成委員

心強い答弁があったが、今まさに復興・再生の道半ばである。これからも職員の苦労は大変なものがあると思うので、互いに意思疎通を図りながら進めてほしい。せっかく持っているすばらしい能力を発揮できるよう、さらに活発な意見交換ができる職場づくりに努めてもらいたい。